

1. 特に効果的であり改善に資した事例

A. コースワークの充実・強化

③国内外の大学との単位互換協定やダブル・ディグリー等による教育課程の充実

③国内外の大学との単位互換協定やダブル・ディグリー等による教育課程の充実

《人社系》

●立命館大学国際関係研究科国際関係学専攻

「国際協力の即戦力となる人材育成プログラム」の事例

(具体的に何を実施したのか)

プログラム期間中、共同修士学位プログラム (DMDP) の新規提携について、マルメ大学、フリンダース大学、ロンドン大学、グルノーブル大学等の担当者の協議をもった。なお、このうち一部の大学とはその実施に向けた具体的な協議を継続している。なお、すでに協定関係にある大学等とは、共同学位制度としての質的な充実に向けて、協議や調整を断続的に行なった。中でも、アメリカン大学 (2008 年度～2010 年度)、ロッテルダム大学 ISS (2008 年度、2009 年度)、グラナダ大学 (2008 年度～2010 年度)、キョンヒ女子大学 (2008 年度) へは期間中、教職員が訪問し、受け入れ、送り出しの質向上に向けた協議を行なった。

(実施に当たり特に考慮・工夫したことや、注意を払ったこと)

DMDP は、日本の高等教育の国際化に大きく貢献するものであると同時に、共同学位としての質の担保の観点から、より丁寧な教育内容の刷り合わせ等が求められるため、学位制度の違いや、教学上の課題に応じて、双方の大学担当者の訪問を含めた丁寧な協議、院生の派遣前中後のサポートなどの充実に取り組んだ。

(どのような結果が得られたのか、どのような良い影響があったのか)

DMDP プログラムの適正水準を満たし提携先に留学する院生の数は、GP プログラム期間中、平成 20 年度の 1 名から 2 年目 8 名、3 年目 4 名まで増加した。また、大幅な数や種別の拡大を行えなかったものの、双方の課題をあきらかにしながら、派遣状況の改善を行う等、先進的プログラムとしての実質化を行うことが出来た。

《理工農系》

●大阪府立大学理学系研究科

「ヘテロ・リレーションによる理学系人材育成」の事例

(具体的に何を実施したのか)

院生の国外派遣と受入を円滑に行なうため多数の国外大学との協定締結を行なった。

海外への短期研究留学に対して道を開いた。また同時に海外からの短期研究留学に対しても道を開いた。そのために単位互換を含む交流協定を多数の大学と締結した。並行して学内のダブルデグリー制度を整備した。

(実施に当たり特に考慮・工夫したことや、注意を払ったこと)

ダブルデグリー取得者はパリ第 6 大学の院生であり、本学理学系研究科に単位留学したところから進展した。その意味で、当大学院 GP プログラムの中にある海外大学院生受け入

1. 特に効果的であり改善に資した事例

A. コースワークの充実・強化

③国内外の大学との単位互換協定やダブル・ディグリー等による教育課程の充実

れ制度が功を奏したものと見える。すなわち学生派遣と学生受入を双方向で行なうことで、交流深度が一気に深まった。また特記事項として、ダブルデグリー制度へのトップ（学長）からの指示が迅速な制度的な整備につながった。

（どのような結果が得られたのか、どのような良い影響があったのか）

パリ第6大学と大阪府立大学のダブルデグリー第一号を大学院理学系研究科より輩出した。博士前期課程の院生が海外へ短期留学する機会をきっかけとして、博士後期課程へ進学する事例が増えた。院生の海外研究留学は日常化しつつある。

《医療系》

●筑波大学人間総合科学研究科疾患制御医学専攻

「個性とキャリアを繋ぐ医科学教育ルネサンス」の事例

（具体的に何を実施したのか）

平成21年度から、フロンティア医科学専攻と協定締結校であるベトナム・ホーチミン市の大学の修士課程（ベトナム国家大学や医科薬科大学）との間で、デュアルディグリー制度を導入し、ホーチミン市の Institute of Tropical Biology 内に海外拠点事務所を開設した。また、臨床医学の知識と技能、公衆衛生学の発展に貢献できる臨床医学研究者と保健行政機関や医療機関において、公衆衛生の向上や地域住民の管理に貢献する医師を育成することを目的として、博士（医学）と修士（公衆衛生学、MPH）のデュアルディグリー制度も構築した。

（実施に当たり特に考慮・工夫したことや、注意を払ったこと）

デュアルマスターディグリー制度において、ホーチミン市の大学院修士課程に入学したベトナム人学生が筑波大学大学院人間総合科学研究科フロンティア医科学専攻に留学し、12ヶ月から24ヶ月の間集中的に研究を行い、修士論文を作成・発表して審査に合格すれば、筑波大学から修士（医科学）の学位が授与されるシステムを構築した。また、フロンティア医科学専攻教務委員会と生命システム医学専攻・疾患制御医学専攻教務委員会および大学院教育企画評価室（本プログラムのために設置）との合同カリキュラム委員会により、デュアルディグリー取得が可能なカリキュラムと授業実施計画を立て、生命システム医学専攻と疾患制御医学専攻の大学院生が MPH の学位取得を可能にした。

（どのような結果が得られたのか、どのような良い影響があったのか）

デュアルマスターディグリーを実施した結果、平成21年度に3名、平成22年度に3名および平成23年度に2名のベトナム留学生が筑波大学に入学した。ベトナム海外拠点事務所には英語およびベトナム語が堪能な筑波大職員が駐在し、現地での海外研究協力インターンシップ事業の拡充やデュアルディグリー制度のための面接試験の窓口となっていることから、現地だけでなく、リアルタイムでの面接試験をTV会議システムで実施することが可能となった。また、博士（医学）と修士（公衆衛生学、MPH）のデュアルディグリー制度

1. 特に効果的であり改善に資した事例

A. コースワークの充実・強化

③国内外の大学との単位互換協定やダブル・ディグリー等による教育課程の充実

を実施することで、医師、コメディカル、保健医療行政人等の実務者の専門性の向上が図られた。

●名古屋市立大学薬学研究科

「薬工融合型ナノメディシン創薬研究者の育成」の事例

(具体的に何を実施したのか)

大学院 GP を開始した年に、名古屋工業大学と名古屋市立大学との間で「連携・協力の推進に関する基本協定」を締結し、包括的な連携が開始し、その一環として、平成 20 年度に両大学間の単位互換協定を結び、単位互換制度の環境を整えた。単位互換可能講義として、名古屋市立大学は平成 20 年度の 4 科目から始まり、12 科目、そして全科目へと拡大させていった。

(実施に当たり特に考慮・工夫したことや、注意を払ったこと)

名古屋工業大学の学生の選択の範囲を広げる目的で最後は全科目まで単位互換科目を拡げた。また、平成 22 年度の大学院改組（新制度の 4 年制薬学部の上位の大学院設置）に伴い、他大学・他学部からの名古屋市立大学大学院薬学研究科への入学者や薬学研究科内で他分野を学習したい大学院生を対象として開講した「創薬生命科学基礎 I~IV」は好評で、多くの名古屋工業大学の学生が履修した。

(どのような結果が得られたのか、どのような良い影響があったのか)

原則、名古屋工業大学の学生は、名古屋市立大学の講義を単位互換制度で履修し、単位を獲得して、コース修了書を得ることができたことはよかった。また、後術する、他大学での研究体験も単位化（薬工融合相互特別演習 I/II）し、単位互換制度によって単位取得可能とした。また、他大学の学生と一緒に講義を受講することによって、緊張感や連帯感が生まれ、思わぬ効果が生まれた。